

東北地方交通審議会
第190回船員部会

議事要録

令和6年8月23日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第190回船員部会

日 時 令和6年8月23日(金) 13:30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員：高橋(真)部会長、増田部会長代理、豊田委員、鈴木委員

労働者委員：甲斐委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員：千葉委員、平岡委員、村上委員

運輸局：真田海事振興部長、鈴木海事振興部次長、

沼澤船員労働環境・海技資格課長、

柳松船員労政課長、田口専門官、高橋労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 審議事項

・船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) 情報提供について

(4) その他

3. 閉 会

(資料)

資料1 船員の特定最低賃金の改正に関する諮問関係資料

資料2 船員職業安定業務取扱状況説明資料(6月分)

資料3 新規求人・求職数(東北管内：3年対比)

資料4 有効求人・求職数(東北管内：3年対比)

資料5 新規求人・求職数(全国)

資料6 有効求人・求職数(全国)

資料7 有効求人倍率(東北管内)

資料8 有効求人倍率(全国)

◎開 会

【鈴木海事振興部次長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第190回船員部会を開催いたします。

議事に入ります前に、7月1日付異動で着任しました、川崎局長からご挨拶を申し上げます。
局長、よろしく申し上げます。

〔川崎東北運輸局長より挨拶〕

【鈴木海事振興部次長】

ありがとうございました。

川崎局長ですが、この後、所用のためここで退席とさせていただきます。

〔川崎東北運輸局長退席〕

【鈴木海事振興部次長】

〔第190回船員部会の成立状況について報告〕

〔配布資料確認〕

◎議 事

【高橋部会長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まずは、お手元にあります議事次第の議題（1）審議事項になります。

船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について、配付資料1-1のとおり、8月20日付で東北運輸局長から東北地方交通審議会会長に対し、最低賃金法第35条第7項の規定に基づき、最低賃金の改正に係る諮問がありました。

そして、資料1-2のとおり、東北地方交通審議会運営規則第9条により、船員部会において審議されるよう、8月21日付で東北地方交通審議会会長から当船員部会に付託されました。

では、真田海事振興部長から諮問の趣旨のご説明をお願いします。

〔真田海事振興部長から諮問の趣旨を説明〕

【高橋部会長】

ありがとうございます。

条件が整ったことから、諮問がなされたということです。

ただいまの説明内容について、各委員の皆様から何か質問はありますか。

それでは、諮問を受けましたので、船員部会運営規則第6条の規定により、4業種の最低賃金専門部会を設置することとします。

続きまして、事務局から船員の特定最低賃金の改正に関し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示案及び最低賃金諮問状況について説明をお願いします。

〔柳松船員労政課長から資料1－3、資料1－4に基づき説明〕

【高橋部会長】

ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

ないようですので、了解したものといたします。

続きまして、専門部会委員の任命と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

〔鈴木海事振興部次長から資料1－5に基づき説明〕

【高橋部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、ご了解いただいたものといたします。

続きまして、議事次第の議題（2）「管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いします。

〔柳松船員労政課長から資料2～8に基づき説明〕

【高橋部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、議題（3）「情報提供について」に入ります。

委員の皆様から情報提供をお願いします。

初めに、労働者委員からお願いします。高橋委員、お願いします。

【高橋（雅）労働者委員】

先ほどの最低賃金に関係するのですが、八戸に2そうまきのまき網があり、2年前に石巻の会社に譲渡していましたが、今月に入り石巻の買い受けた会社から、労働条件を整備してほしいと相談があり、現在、その労働条件について会社と話し合っている状況です。

それで、船は前と同じように網船2隻、運搬船1隻、乗組員は網船に10人、運搬船に5人で、4隻体制、合計30名程度の乗組員が乗船することになりますが、乗組員の内訳としては、日本人と特定外国人の混乗になります。

今後に向けての質問になるかと思いますが、今回まき網の最賃の関係がありますが、この会社は漁業許可を千葉から八戸の沿岸に持っていて、操業に関しては八戸で今年12月くらいまでやるとのことです。これから何年八戸地区でやるか分からないですが、将来的には三陸沖から八戸までやるかもしれないと言っており、できれば年間操業できるような体制にしていきたいと会社からは聞いています。

【高橋部会長】

船自体は今八戸にあるのでしょうか。

【高橋（雅）労働者委員】

はい。

【高橋部会長】

経営が石巻の会社に譲渡されたということですね。

【高橋（雅）労働者委員】

2年前に譲渡され、2年間は操業しないで係船状態でしたが、今年の9月から操業したいということなんです。

【高橋部会長】

分かりました。ありがとうございます。

【増田部会長代理】

いずれ石巻に船ごと移ることもあり得るのですか。

【高橋（雅）労働者委員】

まだしばらくは八戸沖でやるのではないかと思われます。

【高橋部会長】

ただ、漁業権が千葉から八戸まで持っているのですから、移すことも十分あり得ますね。

【高橋（雅）労働者委員】

もし、八戸沖以外で操業する場合は、沿岸漁民の方々とか、ほかの団体さんと同じ魚種になりますので、その調整が必要になってくるのではないのでしょうか。とりあえずは八戸で操業するというんです。

【高橋部会長】

扱いが難しいですね。

【高橋（雅）労働者委員】

最賃では八戸地区となっていますので、もし宮城や岩手に来るとなると、それが外れることになりますよね。

【高橋部会長】

そうなる、これまでとは違う形で考えなければならなくなってきましたね。とりあえず今年はいいようですが。

【高橋（雅）労働者委員】

はい。現在の状況はこのとおりです。

【高橋部会長】

漁業権は千葉まで持っているのですね。

【高橋（雅）労働者委員】

はい。もともとは定置漁業の会社で、カツオ船などにイワシを餌として売っている会社です。

【高橋部会長】

たしか、八戸に行ったときに高橋さんに案内してもらって2そうまき見ましたよね。分かりました。ありがとうございます。

では、甲斐委員、お願いします。

【甲斐労働者委員】

八戸地区の沖合底びき網漁船ですが、今は2か月間の休漁期間中で、艀装も終盤に差しかかっており、9月1日からの操業開始に向け準備をしております。

【高橋部会長】

ありがとうございます。では、奈良委員、お願いします。

【奈良労働者委員】

サンマ船の状況を報告させていただきます。

今年は解禁日が昨年より10日ほど早い8月10日ということで、気仙沼港からは9隻のサンマ漁船が8月8日に出港し、その後、北海道根室の花咲港に水揚げが行われています。形は去年よりも大きかったりと聞いています。今日、気仙沼港で初めて第八太喜丸が46トン水揚げ

する予定になっています。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

それでは、続きまして使用者委員からお願いします。平岡委員、お願いします。

【平岡使用者委員】

日本内航海運組合総連合会がまとめた、2024年の上半期の内航輸送元請オペレーターの貨物船輸送実績は、前年同期比で3.7%減の9,606万3,000トンでした。主な貨物の内訳は、鉄鋼が6.3%増の1,820万8,000トン、石灰石等の原料が3.3%減の2,240万2,000トン、自動車は15.6%減の2,075万3,000トン、セメントが7.9%減の1,250万5,000トンとなっています。自動車の輸送量が大幅に減少したことにより、貨物船輸送量が落ち込みました。

【高橋部会長】

ありがとうございました。千葉委員、お願いします。

【千葉使用者委員】

旅客船全体に関わる話ではないですが、先月7月25日の山形豪雨の災害におきまして、船員法の非適用ではありますが、東北旅客船協会鈴木会長の最上峡芭蕉ライン観光さんの被害について報告したいと思います。

所有船舶が16隻あったのですが、11隻が流失し、中には日本海まで流されて、秋田市の海水浴場へ流れ着くなど、かなり被害は甚大になっていまして、現在、詳細までは確認できていませんが、現有の勢力でこのお盆休みは運航することになっているようです。

それから、今回のお盆休み期間中の8月11日、12日は台風5号、17日頃には台風7号の影響で、旅客船等々は終日運休することになり、せっかくの集客期間でしたが、休まざるを得なかったことから収益減になっております。

3点目ですが、事務局である船員労政課さんが毎年行っている、小中学生に海事産業への関心を持ってもらうための海洋キャリア教育セミナーが、来週の27日に気仙沼市の中学生を招待して、私どもの船での講話や遊覧での乗船体験をすることになっています。これも台風の影響でどうなるか微妙になっていっていますが、今後の予定として報告させていただきます。

【高橋部会長】

ありがとうございます。村上委員、お願いします。

【村上使用者委員】

先ほど奈良委員からも話がありましたが、気仙沼からサンマ船が出港しました。ここ3年ほど前から不漁が続いて、今年は、開始時点では去年よりも幾らか漁獲はいいという話は聞いていますが、現場の乗組員といろいろと話をする、今年もここ数年の状況と同じであり、このままでは生活のこともあるので、サンマ船を下船し年間雇用される職を求めるといような話も出ています。割とサンマ船は、平均年齢が低くて若い乗組員が多いのですが、若い方たちはサンマの時期だけ船員保険で働いて、あとはアルバイトということでもいいと思うのですが、家庭を持っている方たちは、終年、社会保険や船員保険が適用となる就職先を探したいという話も、ここ一、二年ぼろぼろと聞こえてきています。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

今、労働者委員、使用者委員から情報提供いただきましたが、何かご意見、ご質問ありませんでしょうか。

【増田部会長代理】

今の話で、船を降りられる方は全く違う業種に移ってしまうのでしょうか、それとも船に関係がある仕事をまた探されるのでしょうか。

【村上使用者委員】

若い方はアルバイトでいいようですが、年配の方はサンマ船を降りた後に内航船に乗って、毎年その同じ会社に雇用してもらおうという方もいます。あとは、私の聞いているところでは、年配の方でも定置網にアルバイトで来たりするのですが、やっぱり何とか保険に入れるのであれば終年働きたいという方も来ます。恐らく、私よりも高橋さんがお分かりだと思っておりますが、ほかの業種の船に行く方もいると思います。

【増田部会長代理】

ありがとうございました。

【高橋部会長】

高橋委員、いかがでしょうか。

【高橋（雅）労働者委員】

私が聞いた話では、北海道の船に乗っている方で海技免状を持っている人は、派遣事業の内航船に、サンマ漁以外の期間を登録しておいて乗船しているということは聞いています。

【高橋部会長】

分かりました。ありがとうございました。確かに漁期もあるし魚価もあるので、漁業の場合は、通年でとはいかないですね。

【高橋（雅）労働者委員】

今は、結構二極化してきています。年配の船員が乗っている船は年配の方々が多く、漁労長が若ければ若い人たちが乗っている状況があります。やはり船員さんも少なくなっているもので、特定の外国人を乗せるようになってきており、今年は大分多くなっています。

【高橋部会長】

分かりました。ありがとうございます。

ほかにありますか。よろしいですか。

では、ないようですので、議題（４）その他に入ります。

7月の部会をお願いしておりました、最低賃金改正の検討資料について、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。

これまでは、最低賃金改正に関しての検討資料として、消費者物価指数や標準生計費などの資料を活用してきましたが、最低賃金改正を決める上での妥当な資料について、委員の皆様のお考えをお聞かせ願いたいと思います。皆様、何かご意見あればお願いします。

この点は、6月の部会で標準生計費の中に1人世帯、2人世帯、3人世帯、4人世帯、5人世帯といろいろあったときに、改正するデータとしてそぐわない資料があったのと、統計資料も人事院と内閣府統計局とでダブっているものもあることから、最低賃金の議論の際は、公労使の委員が混乱しないような資料を用意したほうがいいのではないかという意見があり、ある程度一定の趨勢が見られるような資料に厳選して、もう1回最低賃金専門部会に出す資料を整理したほうがいいのではないかというものでした。

皆さんのほうで何かご意見がなければ、標準生計費は大体標準といったときには4人世帯を中心に議論されるので、なるべく標準世帯の資料に絞り、消費者物価指数など、答申に沿った適切な資料を用意するというで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局と相談しながら調整し、来月の部会で資料が提示できればと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほか何かありますか。

それでは、ないようですので、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は、9月27日金曜日の13時30分から対面での開催となります。

最後に、事務局から連絡をお願いします。

【鈴木海事振興部次長】

それでは、情報提供としまして海技資格課のほうからお話をさせていただきます。よろしくをお願いします。

【沼澤船員労働環境・海技資格課長】

来月から始まります、船員労働安全衛生月間のことについてお話しさせていただきたいと思っています。

昭和32年度を第1回としまして、今年9月になりますと第68回目になりますが、具体的な活動としては、東北の各地で安全衛生の啓発に向けての訪船指導を、今日お見えの全日本海員組合さんにも訪船指導員として参画していただき、安全衛生意識の高揚と災害防止の意識向上に資するために行っている活動になります。引き続き皆様のご協力をいただければと思いますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【鈴木海事振興部次長】

最後に議事要録についてのご連絡になります。

資料の一番下、クリップ留めでお配りしておりますが、7月開催の第189回議事要録案につきまして内容をご確認いただき、修正等がありましたら9月20日金曜日までにご連絡くださいますようお願いいたします。

また、ご確認をお願いしておりました第188回議事要録案につきましては、修正等のご連絡がありませんでしたので、お手元に配付した議事要録で確定版とさせていただきたいと思えます。

それでは、以上をもちまして本日の船員部会を終了いたします。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。